

Yoshiyuki Omori 大森 吉之

パートナー、ウィザーズ弁護士法人* | 東京



YOSHIYUKI.OMORI@WITHERSWORLDWIDE.COM



+81 3 6810 2567

*WITHERS BENGOSHI HOUJIN IS ORGANISED AS A LOCAL PARTNERSHIP, UNDER THE JAPANESE CIVIL CODE, WHOSE PARTNERS ARE ONLY JAPANESE QUALIFIED LAWYERS (BENGOSHI) AND NON-JAPANESE LAWYERS (ATTORNEYS-AT-LAW ADMITTED IN CALIFORNIA, CONNECTICUT, FLORIDA, HAWAII AND NEW YORK) WHO ARE REGISTERED FOREIGN LAWYERS IN JAPAN (GAIKOKUHO JIMU BENGOSHI). YOSHIYUKI OMORI IS FROM WITHERS BENGOSHI HOUJIN.



大森吉之は、東京オフィスのインベストメント・マネジメント・チームのパートナーです。

国際法律事務所、国内外の金融機関や投資ファンドに対して、20年以上にわたり、日本の金融規制やファンドの組成に関するアドバイスを行ってきました。2021年より現在まで法律事務所の格付機関であるChambers Asia Pacificから、Investment Funds: Bengoshiのカテゴリーで継続的に高い評価を受けています。

経歴

規制に関する助言

各種金融商品取引業の登録及び協会への加入（第1種及び第2種金融商品取引業、投資運用業、投資助言・代理業、取引所取引許可業者及び各種金融商品取引業協会）並びに適切なコンプライアンス態勢の確立に関し、数多くの金融機関にアドバイスを提供。

投資ファンド及びマネジャー

日本における法令上の届出（大量保有報告及び外国投資信託/外国投資法人の届出等）に関し、投資ファンド及びマネジャーに対するサポート業務を提供。

国際金融機関

投資運用業者及び第1種金融商品取引業者を含む様々な国際金融機関のコンプライアンス態勢を確認するための模擬監査やインサイダー取引規制等の各種研修を実施。

講演・セミナー

- ・「日本に投資する投資ファンド及び不動産のESG上の問題」2021年10月
- ・「海外からの日本の投資家へのマーケティング-外国証券会社の特例」2021年2月11日
- ・「インサイダー取引規制を含む日本の規制の最新情報」モルガン・スタンレー・ワークショップ 2016年8月18日

外部刊行物

- 「金融庁拠点開設サポートオフィスの再考察-今こそ金融機関にとって日本でのビジネス展開に絶好の機会である理由」- 2022年4月（共著）
- 「日本で業務を行うファンドマネジャーに対する新しい特例制度の概要」- 2021年10月（共著）
- 「日本におけるESG投資ファンドの組成」- 2021年7月（共著）
- 「外国為替及び外国貿易法の改正の概要上場証券と事前通知」- 2020年5月（共著）
- 「日本におけるファンド持分の私募に適用される規則と規制の概要」- 2019年7月4日（共著）
- 「金融商品取引法とファンドビジネス」、『金融財政事情』2007年12月10日号、2007年12月17日号、2008年1月6日号、一般社団法人 金融財政事情研究会
- 「外国人投資家の視点から見た日本企業における株主総会の問題点」・『The Lawyers』2007年3月号・アイ・エル・エス出版
- 「プロ投資家向け63条特例制度及び投資運用業登録」International Tax Review
- 「金融庁、データ漏洩を検討」International Newsletter
- 「国際プライバシーガイドライン（日本法部分）」West
- 『Q&A投資事業有限責任組合の法務・税務』（2010）税務経理協会（共著）
- 「海外ファンドから見た適格機関投資家等特例業務の改正」『フィナンシャル・レギュレーション』2016年・ビジネス教育出版社

資格・登録

- ニューヨーク州弁護士
- 弁護士（第二東京弁護士会所属）

学歴

明治大学法学部 (学士)

インディアナ大学 (LL.M.)

言語

英語

所属

第二東京弁護士会

Key dates

Year joined: 2018

[View full profile online](#)